

# 令和6年度 保育園(3園)・子どもの家 事業計画

## 1. 事業計画の概要

中期計画のビジョンとして「育ち合うクラスづくり」「地域が求める子育て支援の実現」～0歳から12歳の途切れない保育へ～を掲げ、地域ニーズに応じた子育て支援の充実を軸に波及する形で構成され、結果的に園の運営が安定した財務状況になる事が望む姿である。

大阪市では0歳～2歳児の約58%は在宅等で子育てが行われている。(令和5年4月)地域との関りを持たないで過ごす家庭の増加とともに情報過多による不安定な保護者、配慮を要する子どもが増加傾向にある中、無園児、待機児、保留児問題等、家庭支援、地域子育て支援の必要性が保育園に求められている。

個々の家庭状況、親の価値観によって、適切な対応と子どもへの柔軟な保育が必要であることを共通理解し、乳児期に必要な大人への基本的信頼感・非認知能力を育むことを目標に、子どもたちが安心して過ごし、自らの体験を通じ学べる環境づくりを行う。

また、ビジョンを基に各園がその特徴を活かした保育目標を定め、実践していくために、四恩学園としての「保育理念」や他園にはない「独自性」を再確認し、実践の中で創り上げていきたいと考える。

## 1. 財務の視点

(1) 収入の最大化と保育所機能、内容の充実

- ・全園利用定員を満たし経営の安定を図る。

0歳児の確保に努め、その動向により1歳児枠を広げるなど定員のコントロールを行い財務の安定を図る。

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業を充実してゆくことで地域の子育てニーズに柔軟に対応し、園のPR、入園に繋がる可能性も含め一体的に事業を進めていく。

(保育士定着支援事業・保育士働き方改革推進事業・0歳児途中入所対策事業・1歳児保育対策事業等の大阪市が拡充・新規事業として人件費助成制度を活用し、保育士の確保・定着を図る)

## 2. 顧客の視点

(1) 保育の継続性

- ・配慮を要する子どもの増加に対して、家庭背景を含め個々に応じた対応が出来るように保護者や連携機関との連携を大切にし、情報を共有する。
- ・園児に関わりのある療育機関との連携により、個別的保育実践を行う
- ・放課後児童健全育成事業(留守家庭児童対策事業)の内容を充実する

大阪市独自施策:学校給食無償化・児童いきき放課後事業無料・小5～習い事・塾代助成(月1万円)  
世間では無償・無料化していく流れの中で、利用料を支払う価値と継続支援の必要性と実践する。

(2) 地域ニーズに応じた子育て支援

- ・地域子育て支援拠点事業・一時預かり事業の利用者に対し、アウトリーチ型支援の展開を見据え、支援計画やケース会議を試みる。
- ・一時預かり事業の充実・柔軟な対応を実践する。

(一時預かり事業において選任保育士配置加算・0歳児加算が創設され、補助基準額の改善等が図られる)

ことにより内容の充実、拡大が期待されている。)

- ・要対協ケースや CSW が関係する生活困難に陥りやすいケースに対し、入所枠の拡大、一時預かりの活用など、保育園の機能を十分に活かした対応を行う。
- ・乳児院と協働し、BP1プログラムを実施する。また要対協ケースなどの情報共有し、乳幼児総合支援事業の展開を模索する。

### 3. 内部プロセスの視点

(1) 現在の保育内容を振り返り、自組織の強みを知る。

- ・第三者評価の受審により自園の現状を知る。(令和6年度、るり保育園・るり2乳児保育園)

(2) 雇用環境の改善

- ・安心して働ける職場づくり、風通しの良い職場づくりを目指し、前年度振り返りと、これまでの「当たり前」保育の見直しを図るための委員会を立ち上げる。(保育の質を考える委員会)
- ・正職員と非正規職員が分け隔てなく建設的な意見が話し合える会議や学びの機会を設ける。職員会議や研修の受講と振り返り等の「場」の共有を図る。

(3) 行政・他機関連携

- ・個別ケースにおいて、各区子育て世代包括支援センター(保健センター・子育て支援室)及び、こども相談センターへの連絡、情報提供。
- ・行政機関が主催する各種連絡会・要対協会議・こども相談センターの会議等に参加する。
- ・大阪市・NPO法人等の児童発達支援機関や療育機関と連携する。
- ・地域の小学校と連携(スムーズな学校教育への移行に向け、接続カリキュラムを確立)

(4) 情報発信の仕組みと充実

- ・スマホアプリによる保護者への連絡、更なる有効活用、アンケートを実施する。
- ・園紹介(HP・ブログ)と動画配信等の情報発信のスキルアップを養成する。

### 4. 学習と成長の視点

(1) 人材確保と育成(選ばれる園になるために)

- ・利用者(園児・保護者)の人権を守る組織文化をつくる。年間を通し、人権研修計画を立て受講することでその意識の向上を図る。
- ・若い世代の活躍の場を増やす環境づくり、子育て支援、地域活動にを経験、学習する機会を意識して設ける。
- ・保育士養成校とのつながりの強化、及び保育士獲得のため、実習生・インターンシップの受け入れ増員と学校訪問を定期的実施する。
- ・実習生を就職に結びつける流れを定着させる。
- ・無資格者が保育現場で活躍できるよう、子育て支援員の資格取得を奨励・援助する。

### 5. その他修繕購入等